

瀬戸内市監査委員公表第4号

平成30年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成30年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が瀬戸内市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年2月7日

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫

瀬戸内市監査委員 馬 場 政 教

所管部署	環境部長船衛生センター
指摘事項	措置の内容
長船衛生センターが、スクリュープレス修繕業務に係る見積書の受領において、日付が未記入の見積書を受領し、本来、業者が記入すべき日付を職員が後から加筆していた行為は、適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	見積書の徴収・契約での不適正な事務処理であり、絶対行ってはいけない行為であります。このことより、職員から事情を聞き、指導をおこない、見積書の徴収・契約について職員の知識向上を図り、今後、このような事が起きないように気を付けます。

所管部署	保健福祉部福祉課
指摘事項	措置の内容
福祉課は、就業継続支援事業所の用途に供することを目的として、岡山県と賃貸借契約を締結しており、その内の一部をNPO瀬戸内に転貸し、残りは市が障害者福祉のための拠点場所として整備する計画を立てることとし、計画作成までの間、NPO瀬戸内に無償で使用させていた。しかし、市は整備計画も立てず、本来であれば使用できないNPO瀬戸内に使用させていることは適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	岡山県と市が賃貸借契約を締結し、NPO 瀬戸内に転貸した残りの土地及び建物を、市が瀬戸内市地域センター支援センタースマイルに事業運営委託している瀬戸内市地域自立支援協議会 就労支援部会が実施主体となり、活用する計画を策定しました。 障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、瀬戸内市内障害福祉サービス事業所（就労支援事業所）間の相互理解と連携したネットワークを構築し、身近な地域の中で障害者等が地域住民とふれあうことで障害福祉への理解を促進することを目的とし、当該土地及び建物を拠点として活用するものです。 その計画に基づき、令和元年 12 月 7 日「障害福祉サービス事業所交流会」を実施しました。 NPO 瀬戸内が使用していた建物（倉庫）については、瀬戸内市地域自立支援協議会が管理し、交流会で使用する物品等を保管することとしています。

所管部署	産業建設部建設課
指摘事項	措置の内容
補助金等の交付に当たり、交付申請、交付決定等のすべての手続きを行うことなく補助金等を交付しており、補助金等交付規則に違反していると認められる。	黒島渡船費補助金 平成 30 年 6 月に住民票が黒島にないことを確認し、平成 30 年度以降の補助金の交付はしていません。今後も補助金を交付する予定はありません。

所管部署	裳掛診療所
指摘事項	措置の内容
裳掛診療所が、岡山県医師会への年額会費の支払いに当たり、減免を受けることが可能であったにもかかわらず、減免申請を行っていなかったことは適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	平成 30 年度の申請時期（平成 30 年 2 月～3 月）は終了していたため、平成 31 年 2 月に岡山県医師会に施設負担金の減免申請を行った。 平成 31 年度の施設負担金は、9 万円の 3 分の 1 に減免され 3 万円を納付した。

所管部署	教育委員会総務学務課
意見（要望事項）	措置の内容
幼稚園保育料の納付に当たり、幼稚園の職員が保護者に代わっていることにより、職員に多大な負担が生じているため、総務学務課は、保育料の納付方法の変更などを検討し、改善する必要があると認められる。	令和元年 10 月より幼稚園保育料の無償化が実施され、納付がなくなったため、納付方法の変更はしませんでした。

所管部署	教育委員会社会教育課
指摘事項	措置の内容
社会教育課は、セーリング振興活動費補助金の交付に当たり、補助事業者が他団体から補助金の交付を受けていたにもかかわらず、十分な確認を行わず補助金を交付していたことは適正を欠いており、是正を図る必要があると認められる。	平成 30 年度の活動計算書のうち、「受取助成金等」に県からの補助金と市からの助成金が含まれる。今年度、補助事業者と提出書類についてのヒアリングを実施し、県負担分と市負担分の補助対象事業費に重複しているものはないことを確認した。今後も引き続き確認していく。

意見（要望事項）	
補助金等の交付に当たり、要綱等を定めることなく、複数年にわたり継続的に補助金等を交付している。透明性を確保し、市民への説明責任が果たせるよう、真にやむを得ない場合を除いて、要綱等を定めて補助金等を交付するなど、改善する必要があると認められる。	
所管部署	措置の内容
環境部生活環境課	瀬戸内市環境衛生協議会補助金交付要綱、瀬戸内市消費生活問題研究協議会補助金交付要綱を定める。平成31年3月19日付け、告示第25号並びに告示第26号により、施行する。
保健福祉部子育て支援課	交付要綱制定 (①地域組織活動費補助金) (②放課後児童健全育成事業費補助金) ①H30年度中制定 ②H31.4月から指定管理者制度に伴い制定
保健福祉部健康づくり推進課	令和31年4月20日 告示第45号 瀬戸内市愛育委員協議会・栄養改善協議会活動費補助金交付要綱を定め、補助金を交付しています。
産業建設部建設課	黒島渡船費補助金 平成30年6月に住民票が黒島にないことを確認し、平成30年度以降の補助金の交付はしていません。今後も補助金を交付する予定はありません。 土地改良区補助金 瀬戸内市土地改良区補助金交付要綱を令和元年7月31日に制定し、交付要綱に沿った手続きを行うよう、是正しました。
産業建設部商工観光課	平成31年1月4日付けで「瀬戸内市観光協会補助金交付要綱」を告示し、今年度分の補助金から本要綱に基づく交付を行っている。